

令和3年度 第1回
東京都地域活動に関する検討会
速 記 録

令和3年10月6日（水）
東京都庁第二庁舎1階二庁ホール

午後1時30分開会

○地域活動推進課長 皆様、お待たせいたしました。それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。ただいまから東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

私は、事務局を務めます東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本検討会につきましては、9月に開催の御案内をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑みまして延期させていただいておりました。緊急事態措置も解除されての開催になります。改めまして、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の検討会は、お手元の資料1「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」に基づきまして設置されており、検討会設置要綱第8により、本検討会は公開とさせていただきます。御異論がなければ、検討会の議事録も公表させていただくことを御了承願います。

なお、昨年開催いたしました本検討会の議事録につきましては、東京都のホームページに公表させていただいております。

それでは、ここから、検討会設置要綱第5第2項により、本検討会の座長を務めます生活文化局都民生活部長の馬神が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

○座長 本検討会の座長を務めます、生活文化局都民生活部長の馬神でございます。本日は御多忙のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。すみません、着座にて進行させていただきます。

本会でございますけれども、都が東京の抱える様々な課題を解決するために、各町会・自治会連合会の皆様方と、行政区域を超えて、課題、皆様の取組、そうしたものを共有するとともに、意見交換などを行うことが重要であると考えまして、平成29年3月に設置したものでございます。本日も忌憚のない活発な意見交換をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次に、配付資料につきまして事務局から確認させていただきます。

○地域活動推進課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

配付資料でございますが、まず、こちら、東京都地域活動に関する検討会（第1回）の次第でございます。また、資料1といたしまして「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」、また、資料2といたしまして「東京都地域活動に関する検討会委員名簿」がございます。また、資料3といたしましては検討会の座席表を添付させていただいております。

また、資料4につきましては「デジタルデバイドの是正に向けた高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業概要」の資料を1枚つけさせていただいております。資料5といたしましては「令和3年度東京都地域活動に関する検討会（第1回）事前アンケート概要」、これが10ページものとなっておりますが、ございます。資料は以上となっております。不備等ございましたら、お手数ですが挙手のほうをお願いいたします。皆様、ございますでしょうか。御確認ありがとうございます。

以上でございます。

○座長 では、次に、新任委員についてでございます。昨年9月の令和2年第1回検討会から16名の委員が交代されていらっしゃいます。本来であれば、お一人お一人から自己紹介していただくところではございますけれども、時間の都合もございますので、お手元の資料2の委員名簿に米印を表示しておりますので、それをもって代えさせていただきます。御了承をお願いいたします。

なお、本日は、その資料2の名簿にございます委員の方々のうち、中央区、荒川区、足立区、江戸川区、府中市、調布市、福生市、東久留米市、新島村の以上9名の委員の方々から御欠席の御連絡をいただいております。

それでは、本日の次第に入らせていただきます。本日の議題でございますけれども、「町会・自治会でのデジタル活用について」でございます。

地域活動のデジタル化につきましては、例えば災害時の安否確認ですとか、住民の方々がお住まいの地域に関する情報を入手する際ですとか、そういったときに役立つという効果が期待されております。

また、今回のコロナ禍のように、なかなか人と人とが直接会えないといったような状況でも、こうしたデジタルを活用することで新たな交流の方法というのが見つけられるということで、地域コミュニティのつながりを強めていくことも可能になるのではないかと考えております。

東京都でもこの4月にデジタルサービス局というものを設置いたしまして、デジタルがもたらす利便性、これを誰もが享受できる東京の実現というのを目指しまして、様々な施策を進めております。

本日ですが、東京都デジタルサービス局から、戦略部戦略課の幸田統括課長代理より、東京都のデジタル活用支援事業について説明をさせていただきたいと存じます。

それでは、幸田代理、よろしくをお願いいたします。

○戦略課統括課長代理

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介にあずかりました、デジタルサービス局の幸田と申します。

本日は、私どもが今、デジタルデバインドと申しておりますけれども、デジタルを利用できる方と、なかなかそのデジタルの利用が困難な方との間に生まれる格差の是正に向けて取組を行ってございますので、そちらについて御紹介したいと思っております。

資料ですが、資料4、こちらが私どもの事業の概要ということでお配りをしているところでございます。冒頭、こちらの説明に入る前に、東京都がどういった位置付けでこういった事業をやっているのかということもお話をさせていただきたいと思っております。

このコロナ禍の中で、今まで対面で当たり前のようにいろいろコミュニケーションを取られていたこととか、そういったところがなかなかできないというような状況の中で、東京都も、これまで行政サービスというものは、特に行政手続をはじめ、紙が当たり前というか、紙が前提で、デジタルでできるものはデジタルでやるというようなところで政策をやってまいりました。ただ、こういった状況ですとなかなかデジタル化が進まないというところがございまして、昨年度議会に御承認いただいて、「東京デジタルファースト条例」という条例を制定させていただきました。こちら、「デジタルファースト」というところで、なかなか、ネーミング的にはかなり前向きなところではございますけれども、この条例の中に、デジタルがなかなか活用できない方に対する是正の取組というところを行政の責務ということで位置付けたということが取組のきっかけでございまして、

こちらの取組の具体的などころとしまして、これからお話しする令和3年度からの新規事業ということで「高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業」を進めているところでございます。

資料を御覧いただければと思いますが、事業としましては、今回スマートフォンに焦点を当ててございます。こちらは、行政サービスを多々やっておりますけれども、今現在、ほとんどがスマートフォンというデバイスを介して伝えることが主流となっているところでございます。当然パソコンやほかのデバイスもある中で、ただ、そのスマートフォンに最適化されていないサービスを提供するということが、なかなか利用者からすると使いづらい、分かりづらいということで御意見を賜っているところでございまして、そういったところを解消するという目的があります。

そうした背景を見てみると、主に65歳以上の高齢の方でスマートフォンをお持ちでない

という率が低いということもございますし、インターネットの利用率というところも低いという状況の中で、こういった方々をメインに、我々のほうで支援という形をさせていただこうかと思っております。

事業イメージでございますけれども、大きく4つの取組を予定しております。

まず、①普及啓発というところがございますけれども、こちらにつきましては、スマートフォンというのが、あくまでもデバイスという、ツール、道具でございますので、このスマートフォンを使ってどんな便利なことができるのかとか、どんなことが自分にとってよいことなのかというところを御理解いただくというところ、また、安全性のところですね、ここも非常に気にされている方が多いということで、そういったところを正しくお伝えするというところで、紙媒体のリーフレット作成というのを今進めてございます。こちらを幅広いコミュニティの中で周知いただいて、しっかりとまずスマートフォンに対する機運を高めていただくというところを一つ考えてございます。

併せまして、ここから「参加」という矢印が2つ、右と下に行っておりますけれども、スマートフォンの利用教室というのが右側にありまして、下に相談窓口というのがございます。

まず、右側のスマートフォン利用教室でございますけれども、こちらは、リーフレットを見た方、また、これまでも何となくスマホを使ってみたかったんだけどという方を対象に、そのスマートフォンの操作、それからアプリと言われる様々なサービスを使う、そういった講習を予定しております。民間企業でもいろいろやられているところではあるのですが、民間企業というところに対して少し営業的なハードルを感じていらっしゃる方もいるというところで、そこを行政的な部分でカバーをしていけたらというふうに思っております。

また、スマートフォンをお持ちでない方もぜひこの教室に参加いただいて、もしその講習会の中で使ってみようというふうに思われた方に対して、スマートフォンを1か月程度お貸出しするというのもこの事業の中で考えてございます。

併せて、今度は下の④相談窓口になるんですけれども、この講習会でスマートフォンを何となく使えると思った方も、やはり家に帰ると、やっぱり使い方を忘れてしまったとか、やってみるとなかなか難しいというお声もいただいておりますので、そういったところを、日常の悩みを相談できるような相談窓口というところも都内各所で展開していく予定でございます。こちらは、都庁とかでやるわけではなくて、地域の方の通いやすいような場所、

公民館とか図書館とか、そういったところで開催をして、ぜひその地域の方にお越しただくというような事業を考えてございます。

この右下の点線のところになるんですけれども、我々の公的な支援というのはやはり限界があるといえますか、幅広くやるにしてもなかなか行き届かない部分も多々あると思っております。ですので、将来的には地域で支え合うというところにしっかりと我々の取組を根付かせていきたいというふうに思っております。今回行わせていただくスマートフォン教室とか相談会で得られたそういったノウハウ・知見を、今後、地域の方がどうやって教えていったらよいのかとか、そういったところに生かしていけたらと思っております。最終的には、皆さんがデジタルを使ってそういった利便性をしっかりと享受できるような、そういった方向に向かえばいいなというふうに思っております。

簡単ですが、以上でございます。ありがとうございます。

○座長 ありがとうございます。

この際ですので、ちょっと初めて聞いた話ばかりというところはございますけれども、何か御質問等ございましたら挙手をお願いできますでしょうか。マイクのほうをお願いします。

○文京区 文京区なんですけれども、これ、お金のことを何も触れていないんですけれども、私、実際にスマートフォンを持っていないんですね。というのは、仕事もしていないから、一日中家の自分の机の椅子に座って、まあ、パソコンは置いてあるんですけれども、パソコンで全部できるしね。表へ行くと確かに、かみさんは持っている。便利なときもあるんだけど、その費用がね。今、費用対効果というか、安くして、3,980円とか。約4,000円を毎月払うほど、それほどの情報を。それで、あれは持っているんですよ、携帯のガラケーは持っているけれども、ほとんど使わないですよ、もう。使う必要がないからなんです。だから、これ、お金のことを何も触れていないんだけど、これは全部負担しろということでしょう、個人で。そうすると、買うだけだったらいいけど、その費用を毎月払わなきゃいけないじゃないですか。それで、実際に今幾らするのか知らないけれども、七、八千円しているんですかね。そういうことにやっぱり触れないと、ちょっとおかしいと私は思いますけれども。

○座長 何かございますか。

○戦略課統括課長代理

すみません、御意見ありがとうございます。

まず、お金のことに關してですけれども、2つあると思っ­ていま­して、1つはまず、この事業に關する皆様方の負担というところでごさ­いませ­うけれども、そちらに關しましては、このスマートフォン教室、それからお貸出し、それから相談事業、全て都の予算でやらせていただくことを想定してごさ­いませ­う。

また、スマートフォンを購入されてから、その後の毎月かかるお金に關しましては、国として今、携帯キャリアさんに引下げ等の要請を行っ­ていま­すというところもありますし、私どもの方では今、いろいろ利用者の方の優先順位というか、聞いていく中で、まずはやる気のある方を対象にこういっ­た事業をやらせていただいたところでごさ­いませ­う。

今いただいた意見につきましても、そういっ­た意見をお持ちの方、私どものほうも聞いてごさ­いませ­うので、また、そのランニングコストというんですかね、毎月かかる費用部分の負担のところにつきましても、いただいた御意見を参考に、中で引き続き検討させていただければと思っ­ていま­す。よろしくお願­いいた­します。

○座長 ありがとうごさ­いませ­ました。ほかにごさ­いませ­うか。

○昭島市 昭島市自治会連合会の中島です。2つ3つ、ちょっと質問させてもらいま­す。

1つは、このデジタル事業を始めるのに、スマートフォンから始めようとしていま­るんだよね。このスマートフォンって、日本と、例えばアメリカとフランスとドイツと、全国ということだと大変だから、例えば東京、パリ、ベルリン何とかとか、そういうのを調べて、海外ではどれぐらいの普及率があるんでしょうかと。だから、こういうふう遅れていま­るから、これを取り戻したいという御発案なのかなということが聞きたかったのと、それから、事業イメージのところ、スマホ教室、スマホの貸与、相談窓口、こう出てくるんですけども、これって、説明にもあっ­たけど各社がやっ­ていま­るんだよね。やっ­ていま­るでしょう。2つ目、そうすると、それは東京都さんと民間さんでこの事業が行われる理由一理由というか、何かそこによいところがあるんでしょうかと。

3つ目。「地域の支援」というのが出てくるんだよね。このスマホを活用したときに、地域でも何か支援、新しい行政や地域コミュニティのサービスが展開できるということですね――皆さんにです。住民の方、会員の方とかに広く啓蒙活動なり、それから指導活動なりをするということだというふう理解したんです。それは合っ­ていま­すか。そういうことですか。

4つ目。それで、それって民間さんと東京都さんと地域の力、これらの力をどういっ­たふう活用して、どこを目指していくんですか。

○座長 すみません、3点ありますが、今の時点でお答えできるところまでで構わないので、お願いします。

○昭島市 すぐ答えなくていいです。ちょっと難しいところもあるので。

○戦略課統括課長代理

すみません、御意見ありがとうございます。

まず、1点目の、スマホの海外との比較でございますけれども、なかなか今すぐ数字というのは申し上げにくいんですけれども、例えば韓国とかであれば、高齢者も含めて9割以上の方がスマホをお持ちで使っているという現状があります。国としての文化の違いとか、そういったところもあるとは思っておりますけれども。あと、海外は、ほかにアメリカ、イギリスとか、多くのところは、あまり年齢で差があるようなところは、日本ほどではないというふうに我々のほうの調べでは理解しております。

日本は、60歳未満の方はスマートフォンを中心にいろいろ活動されているということもあって、かなり保有率も高いという状況なんですけれども、やはりこれまでスマートフォンというのが生活の中になかった世代につきましては、当然その利用率、それから所有率は落ちているというような状況でございます。一旦その差をどういうふうに埋めていくのかというところを今我々のほうでやらせていただいているところでございます。

2点目の、民間との差とか、東京都がやるよいところにつきましては、私からはなかなか民間がどうかというのは言いづらい部分もあるのですが、いろいろ利用者の声を聞くと、民間企業は、ちょっと先ほどの繰り返しになりますが、その先の営業という行為の部分で少し気にされているという話も聞きますし、また、利益というところがどうしても関わってくる部分もあって、なかなかニッチなところに行き届かないとか、そういったところはございますので、東京都としましては都内を広く、皆さんが御活用いただけるように、今回幅広く展開をしていきたいというふうに思っております。

3点目の地域の支援につきましては、ここは、ちょっと今まさに、この事業をやりながらちょっと中で検討しているところなので、ここでは私見も少し入ってしまいますけれども、やはり地域の方が、地域の中で教えていただくということは非常に重要かと思っております。というのも、先日のコロナのワクチン予約の件とか、あと、少し前になると定額給付金の申請とか、そういったところでやはり、利用したいけれども使えないという人が出てくると思っております。当然、スマホ講習会とかで一時的なスキルは上がったとしても、こういういざというときに使えないというところは、どうしても防ぎようがない部分だと

思っておりますので、こういったときに誰に聞けば分かるとか、そういったところがやはり重要ではないかなというふうに思っておりますので、そういったところにしっかりとつながるような施策をこれから検討して考えていきたいというふうに思っております。

すみません、少し抽象的な答えになってしまいましたけれども、以上です。

○昭島市 ありがとうございます。今日は、今答えられないところがございましたけれども、それはよく調べていただいて、議事録を作る前にでも調べてもらって、そこにつけるか何とかにしてほしいと思います。

最初のスマホの普及率のところでおっしゃっていた、あれを分けて、各国の高齢者と若年層、年齢層が低いところというふうに分けながら、そのパーセントとか何かを示してもらおうと分かりやすいかなと。ああ、やはり日本は遅れているんだなというような実態が見えてくればいいかななんて思いました。よろしくお願いします。

○戦略課統括課長代理 その点、1点だけすみません。私は日本が遅れているというふうに思っているわけではないです。過去の経緯を遡ると、やはり日本は非常にある意味優しい国だということで、デジタル化が急速に進んだときに、なかなかそのデジタルを使えない方にある意味合わせていって、デジタルを使える人はいいよねというふうに整理してきた経緯があるというふうに聞いています。逆に、韓国とかさっき申し上げたところは、どちらかというともう、デジタルが使えない人もいるかもしれないけれども、まずはもうデジタル前提でやるんだということで、国のほうが旗を振ってやっていた。使えない方をみんなサポートするんだということもあったと聞いていますので、今御指摘いただいた数字のところはしっかりと調べさせていただいて、そこも含めて議事録のほうに載せていきたいと思っております。ありがとうございます。

終了後追記

<日本、アメリカ、ドイツ、スウェーデンの比較>※各国60歳以上の方へのアンケート
スマートフォン：日本44.5%、アメリカ62.6%、ドイツ65.2%、スウェーデン58.8%

【出典】令和3年版高齢社会白書（内閣府）

図1-3-8 ふだん、利用している情報通信機器（複数回答）

○座長 ありがとうございます。

最後にしてもよろしいですか。ちょっと次の本題のほう。最後の御質問をどうぞお願

いします。

○杉並区 これは、取りあえず貸与のところでは1か月程度貸し出してと書いてありますけれども、これ、渋谷区がもう近いことをやっていますよね。渋谷区は2年間。1か月で本当に覚えられるんですかね。

それと、これ、OSは何を考えられているんですか。それによって、これは基本的に、僕も時々聞かれますけれども、家族が持っているデバイスが一番教えやすいですよ。種類がいろいろありますよね。それによって、うまく簡単に教えられるものと、ちょっと複雑になっちゃうと分かりづらいというのがある。そうすると、家族が持っているものが一番よいということになると、一括して渡す、貸し出すというのがちょっとどうなのかなという感じがしますけれども。

○座長 何かありますか。

○戦略課統括課長代理 御意見ありがとうございます。

まず、渋谷区とも我々の事業は比較されるところが多いんですけども、渋谷区とちょっと違うところとしましては、私どものほうはあくまでもきっかけというところにちょっと今重きを置いておまして、そういうところでまず、スマートフォンをこの1か月の中で触っていただくというところをまずメインに考えてございます。ですので、渋谷区さんみたいに日常生活でどういう行動をスマートフォンを通じて変えていくのかどうか、やっていくのかということと、少しスパンも違うというのがちょっと実態としてございまして、また、全体的な予算の配分という意味でも、ちょっとそういったところで区切りをさせていただいているところでございます。こちらは、私ども初めて貸出しというのをやっていく中で、今回御意見を聞きながら、政策の見直しというのは引き続きやっていきたいというふうに思っております。

それから、OSに関しましては、こちらはおっしゃるとおり、周りの方が教えられない機材を渡してもなかなか根付いていかないというか、そういったところがございまして、今回私どものほうからは、一般的なiOSやAndroidを要件にいたしました。今回私どものほうは、その2つに限っては指定せずに我々の委託事業者のほうで決定するところでございますので、そのどちらかが貸与されるというような状況でございます。また、そこに関しましてはこれからの運用の中で、絶対こっちがいいよとか、これじゃなきゃ嫌だよというところについては御相談に乗れる部分はあるかもしれませんが一律的な対応になってくるので、どこまでその御意見を聞けるかというのは今のところ未定というところ

ろでございます。

○座長 ありがとうございます。

では、ちょっとお時間の都合もでございますので、これはいろいろと聞きたいことがまだおありになるかもしれませんので、その場合にはちょっと事務局のほうに後日でもお寄せいただければ、私のほうでまとめてデジタルサービス局さんのほうにもお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まあ、まずは、生活する上でどんなに皆さんに必要ななというところを感じていただけるかがきっとポイントなのかなというふうに思いました。

では、幸田課長代理、どうもありがとうございました。

○戦略課統括課長代理 ありがとうございます。

○座長 私どもが所管いたしております「地域の底力発展事業助成」におきましても、今年度から「デジタル活用支援」という新たなメニューをつくりまして、早速御活用いただいているところでございます。

さて、本日の会に先立ちまして、皆様方に、町会・自治会でのデジタルを活用した活動につきましてアンケートの御協力をいただいております。本当にどうもありがとうございました。ここで、事前アンケートの結果についての御報告をさせていただきたいと思えます。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○地域活動推進課長 私のほうからは、事前に皆様へアンケートに御協力いただいた、その概要の御報告をさせていただきます。お手元の資料5、「事前アンケート概要」がございます。資料5になります。こちらのほうを御覧いただければと思います。

それでは、こちらの1ページ目を御覧ください。

まず、「1 デジタルを活用した事業の実施例」でございます。連合組織または加入されている町会・自治会で、実際に行われたデジタルを活用した事業やイベントになります。

まずは「(1) 使い方講習会の開催」です。タブレットやスマートフォン、LINE、また、離れていても会議ができるZoomなど、皆様、実に様々な使い方の講習会を開催されています。そしてまた工夫をされておられます。

例えば、「スマートフォンの使い方」を御覧いただいて、こちらにも、災害時にスマホで情報を得るための講座としたり、また、区が貸与する災害時用携帯電話を使用して、区の防災アプリの操作説明会なども行われております。

「(2) オンライン会議の開催」につきましては、各種の会議においてZ o o mやL I N Eなどが使われております。

2 ページを御覧ください。

こちらを御覧いただきますと、これは中野区の例でございますが、中野区では早い段階から区町連の常任理事会においてZ o o mを使った会議が行われております。

続きまして、(3) でございますが、「オンラインを活用した事業」も行われております。ラジオ体操をオンラインで行っていたり、盆踊りをY o u T u b eで配信したり、実に様々でございます。

3 ページを御覧ください。

千代田区では、一番上のほうでございますが、夏休み子供映画会の代わりにオンラインで抽選会を行い、区民館で景品を受け取るといったイベント。また、世田谷区では、毎年主催しているコンサートをY o u T u b eによりライブ配信しております。荒川区では、子どもを対象としたeスポーツ大会を開催されております。

恐れ入りますが、この事業につきまして、荒川区町会連合会事務局様より若干補足というか、御説明いただけますでしょうか。

○荒川区 承知いたしました。私、荒川区役所で事務局を務めております向井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速ですが、簡単に御説明させていただきたいと思っております。

まず、eスポーツというもの、なかなか聞き慣れない方もいらっしゃるかもしれませんが、エレクトロニック・スポーツという略だそうでした、端的に申しますと、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った、広範囲の方々との対戦をすることを意味するということでございます。こちらは世界的にも大会が開催されるなどメジャーなものにはなっておりまして、今回、区内の中でも割と大きな町会さんのほうが、青年部の方を主体にしまして開催をしたということでございます。

対象が、今御紹介ありましたように小中学生を対象にしておりまして、基本的に、例えば周知方法に至りましてもインターネットから応募をいただくというような形で、全般的にデジタルを活用した内容になってございます。

結果としましては、結構好評だったというふうに聞いておりまして、2日間にわたって実施したのですが、小学校、中学校、お子さんを含めて全部で100名の方、あと、その保護者であったり、町会の関係者の方々も含めて90名程度。ですので、200名弱の方々

日間にわたって参加されたというふうに聞いております。

私からは、簡単でございますが以上でございます。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。

このように、様々いろいろ皆様工夫されながらオンラインを使ったイベント等をされております。

それでは、皆様、3ページにまたお戻りいただきまして、オンラインを使った研修会も行われております。例えば、町田市では防災に関する研修動画を制作し、Y o u T u b eで配信されております。また、この制作に当たっては、役員にi P a dを貸し出してオンラインで打合せを行ったとのことでした。

次に、情報発信です。新宿区では、一番下でございますが、L I N Eを活用して町会防災情報の発信をされておられます。

それでは、4ページのほうを御覧いただければと思います。

「(4) その他」といたしましては、町会会館にW i - F i環境等自由に使用できるパソコンを整備して、若い人が入りやすい会館を目指しているといった町会もございます。また、点線枠の中にある品川区さんは、防災区民組織にタブレット端末を配布しており、災害時の情報収集が可能なほか、L I N Eなどが利用できるため、防災区民組織の間の情報共有や各地域センターとの連絡ツールとして活用されておられます。こう見ますと、皆様いろいろやられておられます。

続きまして、2の今後の予定でございます。「2 デジタルを活用した事業の予定例」ということでございます。

「(1) 使い方講習会の開催」。これも皆様いろいろ考えていらっしゃるようでございますが、スマートフォンの使い方では、女性部地区懇談会でスマホを活用した防災情報収集講座を開催する御予定であるほか、Z o o mの使い方講習会のほうでは、リース落ちのパソコンを5台準備してZ o o m会議を希望する町会に貸出しを行うといった予定のところもございます。

恐れ入りますが5ページを御覧ください。

「(2) オンライン会議の開催」でございます。こちらにつきましては、地区町会連合会ごとに、都の地域の底力助成金を使って購入したタブレット端末を使ってリモート会議を行うとされていたり、その下、同じく地域の底力助成金を使ってタブレット端末を整備して、区内19の地区連合会会長でオンラインの打合せを行う予定の町会もございます。

「(3) オンラインを活用した事業」では、イベントといたしまして、町なかにある消火器にQRコードを貼付し、そのQRコードを読み取ると防災関連や地域の歴史に関するクイズが出題され、クイズに答えながら防災知識を学んでいく事業や、このページの一番下には独居高齢者の安否確認の仕組みを検討中といった町会もございます。

それでは、恐れ入りますが6ページの方を御覧ください。

「3 デジタルを活用した事業実施にあたっての課題について」でございます。

1点目の課題といたしましては「デジタル格差全般」としておりますが、会員への配信方法、特に高齢者への対応やデジタル格差などをどのように補うかが課題であると認識しているといった意見や、7ページのほうを御覧いただきますと、情報共有・伝達の手段として活用する場合、活用方法が分からなかったりするデジタル弱者への支援が必要との意見がございます。

実際に、2点目の「使い方が分からない方が多い」という課題を御覧いただきますと、町会・自治会の状況として、使い方が分からない方が多いとする意見がございます。

そこで、その分からない方への対応といたしましては、3点目の課題、「丁寧なフォローが必要」との意見がございまして、例えば町会長・自治会長ほか役員の多くが、オンライン会議などに参加するまでに環境設定や操作方法の説明、実演などによる支援が必要となるといった御意見や、これまでデジタルとなじみの薄い町会・自治会役員にデジタル活用を進めるためには、分かりやすく丁寧に繰り返し説明をする必要があるとの意見がございます。

こうした3つの課題、今ざっとお話しいたしましたけれども、こうした課題解決に向けまして、都では、地域の底力発展事業助成に今年度から新たな事業区分としてデジタル活用支援をつくらせていただいております。ぜひこの底力を活用して、多くの町会・自治会様で使い方講習会のほうを開催していただけたら幸いです。

続きまして、4点目といたしまして「環境整備」の課題が挙げられております。区市町村施設等の環境整備では、例えば区民館は町会活動の拠点となっているため、各集会室にWi-Fi環境の整備が必要とする意見や、連合組織が拠点となる区の施設（特別出張所など）にWi-Fiがないといった御意見がございます。

8ページのほうを御覧ください。

また、使用する機材への経費等では、団体専属のパソコンや周辺機器を所有しておらず、インターネットへの接続環境が整っていない。オンライン会議開催に伴う各種ツールの準

備や環境の整備、機器等が整備されていないといった課題を挙げておられます。こちらも先ほど申しました地域の底力のデジタル活用支援を御活用いただいて、例えばタブレットの使い方講習会を開催していただければ、事業に必要なものとしてタブレットの購入ができます。また、W i - F i 機器も事業に必要なものとしてレンタルが可能ですし、通信費を見ることはできないのですけれども、W i - F i 機器自体の購入も可能となっております。

次に、5点目の課題、「担い手不足」です。特定の担当者に負担がかかる（継続するには複数のスタッフができることが必須）といった御意見や、継続して運営するための町会における担い手の育成など、皆様、複数の方々がデジタル機器を使えるようにしなければとの課題意識をお持ちでございます。

こちらに記載はないのですけれども、世田谷区さんのほうで、少しでも多くの町会・自治会がオンラインを導入できるよう、事業をこれから展開していかれると伺っております。恐れ入りますが、町会総連合会事務局様より少しお話をいただけますでしょうか。

○世田谷区

世田谷区の上野と申します。私は、世田谷区町会総連合会との連絡調整の仕事をしております。今、課長のほうからもお話がありましたが、「オンラインお助けマン事業」という名称ですが、その事業につきまして簡単にご説明させていただきます。

世田谷区では、昨年12月に、約200ほどあります町会・自治会に、オンラインに関するアンケート調査を実施しました。150の町会・自治会からの回答がありまして、半分の70の町会・自治会から、オンラインを進めるには何かしらの支援が必要だという回答をいただきました。

そこで、町会総連合会で何か支援ができないかということも検討させていただいたところ、東京都で実施をしています地域の底力発展助成事業に、今年度からデジタル活用支援という制度が新設されたので、この仕組みを活用して、「オンラインお助けマン事業」を立ち上げました。8月に東京都の承認を受けております。

町会総連合会がオンラインに関する相談会を開催して、町会・自治会のオンライン利用に向けての課題をともに町会の方たちと一緒に考えて、プランを提案いただいて、その支援を行っていきたいと考えています。

現在、3町会から申込みがありまして、オンライン会議の体験だとか、L I N Eでの連絡体制の構築だとか、また、オンラインで何ができるのかが全く分からないので総合的に

お話を聞きたいとか、いろいろな要望がありまして、まずは相談会を開かせていただいて、そこで町会・自治会さんとお話しさせていただき、具体的に、例えばZ o o m会議をやりたいたとかそういった具体的なお申出があれば、講習会等を開いて支援をしていきたいと考えています。

先ほど報告がありましたように、既にやられている区、市もあるようですが、実際のところ世田谷区はこれからですので、少しでもこういった社会状況に応じて町会・自治会に活用していただき、進めていきたいと思っております。簡単ですが説明は以上です。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。町自連の方が中心となって町会を助けていくというような試みでございます。

それでは、8ページにお戻りいただきまして、そのほかの課題といたしまして、「(6)参加機会の公平性」が挙げられております。デジタル化を進行しようとする一方で、アナログが必要な方もいるため、バランスが難しいとの声がございます。

それでは、9ページを御覧ください。

7つ目の課題といたしまして、「デジタル化を敬遠」とございます。町会長や役員の方に高齢の方が多く、デジタルツールに習熟していないため、そのような事業やイベントの機運が高まりにくいといった声でございます。

そして、8つ目の課題といたしまして「デジタル活用のメリットを伝える必要性」がございまして。具体的な活用方法やデジタルを活用することの利点（どのようなことができるのか、どのように楽になるのか）が分からないとする意見でございます。また、情報流出への不安もあるとのことでした。

すみません、駆け足でございましたが、アンケートの概要を私のほうから御説明させていただきます。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

そうですね、町会・自治会の皆様方、デジタル活用について、最後のほうはずっと課題が並んでいて、いろいろ難しいところがあるというのは感じています。ただ、逆に、前半の部分の方々がやっていらっしゃる例のところでも、こうした課題が当然なかったわけではないと思うのですよね。なので、様々な課題を抱えつつも、何とかそこを工夫して様々な取組を行っていただいた例がこの前半のほうに載っているのかなというふうに感じております。

それでは、時間も限られているところではございますけれども、ここで意見交換のお時間を取りたいと思います。何でも構いませんので、御自由に御意見を、また、ここに載っている例なんかについての御質問等でも構いませんので、ございましたら挙手をお願いいたします。

○大田区 大田区の鈴木でございます。

このデジタルはもう、必要性に迫られてというよりも、防災にしてももう生活の中に情報がデジタルで来る時代なので、いいも悪いも、車が走るのが当たり前みたいに、飛行機が飛んでいるのが当たり前のように、このパソコンであれスマホであれ、もう近未来は全員がこれを使ってやっている時代が来るし、それも、スマホやそれらの情報機器だけではなくて、いろいろなものがこのデジタルの世界になってくる。その原点の中に、今は携帯に5Gも出てきていますけれども、それ以前にインフラとして、電気・ガス・水道の延長にこのCity Wi-Fiを、インフラとして整備する。City Wi-Fiを行政として中央に、これはスポットスポットであってもしようがないので、広域で、ぜひその整備を、またせっかくデジタル庁とか東京都でもそういう担当がいるわけで、広域的にCity Wi-Fiを整備していただきたいという要望をしておきたいと思います。

○座長 ありがとうございます。やはりどこでも使えるというか、そういう環境がないと一歩踏み出すのもなかなか、その環境整備にまた一つ一つの町会さんが大変な思いをするというのもございますので。ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

ちょっと、皆様が考えている間にと言ったらあれなのですけれども、恐らく必要性、何が必要なんだろうって考えたときに、皆様がやられている事業の例を見ると、やはり防災の関係ですとか、見守りの関係ですとか、そういった部分は町会・自治会のそもそも一番大事にされているところと非常に密接に関わりがあって、親和性が高いのかなというふうにお聞かせいただいていたのですが、4ページに品川区さんから参考事業例ということで載せていただいている、この「防災区民組織」、防災の関係で非常に、タブレット端末を配布して、LINE等も使われてというふうな、駆使されているような感じが見受けられたので、もし事務局さんのほうから、こんな感じでやっていますとか、やるに当たってちょっとこんな苦労がありましたなんていうお話も聞かせていただけるとうれしいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○品川区 品川区事務局、池田と申します。よろしくお願いたします。

それまでもケーブルテレビの回線を使ったお知らせ型の端末がそれぞれ防災区民組織に配布されていたのですが、このたびタブレットになって双方向で情報のやり取りができるというのと、タブレットなのでスマホと同様に持ち運びができると。何かあったときに災害避難所に持って行って、情報のやり取りができるようにということで配布がされました。13地区ありまして、温度差があるということはありません、進んでいる地区では講習会をして、オンラインで会議もできるような状況。そんな感じで温度差がありますというところ。まだ使い始めたばかりですので、これからということでございます。

○座長 ありがとうございます。恐らく地域に幅広く使っていただくためには、1か所だけでできていてもなかなか防災みたいなのは難しいのかなという、今の状況も何となく伺っていて感じたところでございます。

ほかに。

○昭島市 今の品川区の方に聞きたいのですが、進んでいるところが13地区あって、遅れているところもありますという説明でした。進んでいるところは、なぜ進んでいるのでしょうか。まあ、遅れているところは大体分かるのですが、かなり先行しているよというところはどのようなことでしょうかと、そういう質問です。

○品川区 その地区では、町会長さんをお呼びしてタブレットの使い方講習会を二度三度とやっております、それで町会長会議もタブレットを使ったオンラインでの会議をやってみたりとかということができているのですが、ただ、コロナ禍でしたので、どの地区もそういうふうに分集めて講習会ができるという状況ではなかったもので、ちょっと温度差がありますということでございます。

○昭島市 ありがとうございます。

○座長 ありがとうございます。

では、そろそろ予定していたお時間でございますが、何か、ここでぜひ言っておきたいことがということがございましたら。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、一応私が何か最後のまとめをするということになっておりますので、いろいろとお話を伺った上でのことをお話ししたいと思います。

本日は「デジタル活用」ということで議論をさせていただきました。コロナ禍が非常に長引いてしまったために、昨年度、今年度と引き続いて、年中行事といえますか、お祭りのようなものが2回続けてなくなると、ちょっとなかなか大変なのかなというところも感じているところでございます。

また、今回ようやく緊急事態宣言が明けたけれども、今申し上げたとおり、1回止まってしまったものをまた再度動かして元のように動かしていくというのは、ずっとやっていくよりも非常に大変なエネルギーが必要なのだろうなということも感じております。ですが、そういった中で、本日御紹介させていただいたようなデジタルも活用しながら、新たな交流の在り方、つながり方というのを模索していただいている、結果として全く新しい事業が生まれたりですとか、これまでの方法を一気に変えて実現させたというような事業もあったのかなというふうに思っております。

もとより、町会・自治会の活動の基礎というのは、人と人が直接触れ合って、つながっていくというところに基礎があるのだろうなというふうに思っております。デジタルだけでなかなか完結するという部分はないのだろうなというふうに思っておりますけれども、今後いろいろなこういった方法を駆使していただいて、今までよりむしろ、これを通じてより多くの方々が参加したりとか、そういったことにもつながっていければよいのかなというふうに、今日いろいろな取組を見て感じたところでございます。その際にはぜひ、私ども地域の底力発展事業助成も大いに活用していただければなと思っております。

今後も様々な場面で連携を取っていければと思っておりますので、また御意見などを伺えればと思います。本日はありがとうございました。

それでは、最後に、吉成副座長から本日の御感想などをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○副座長 中野区町会連合会の吉成です。私の経験からちょっとお話しさせていただきます。着座にて失礼します。

私は、一男二女の子持ちで、孫が8人います。子どもが3人も、地方にいるため、なかなか会うことができず、オンラインで顔を合わせる機会ができました。映像を見ながら、「おう、みんな元気か」ということを始めたのです。

昨年4月に緊急事態宣言が出まして、事務局も自宅待機になって、なかなか情報交換ができない状況になりました。それでは、どうだろう、みんなスマホを持っているのだったら、それで会議をやらないかと言って始めたのが、私どものオンライン会議のはじまりでございます。それをやっていくと、だんだん慣れてきて、区役所に行かなくても打ち合わせができるようになってきたのですね。それから、中野区町会連合会の役員の方たちも、スマホを持っている方はぜひやってみませんかということで始めました。

高齢者の中には、ガラケーで、スマホなんか使えないから嫌だという役員さんもいまし

たけれども、「お子さんに教わりながら使ってくれませんか」と言いましたら、買っていて、今ではスマホを使いこなして、役員会もスマホでできます。そこから始めて、それでは常任理事会の約50人の会議というのはどうだろうという話が出まして、タブレットを15か所の区民活動センターに配布して、常任理事会も開けるようになりました。最初の孫との接触から、自然に使えるようになったのですね。それも、最初は慣れなかったのですが、やっていくうちに皆さん抵抗なくできるようになったのです。

ですから、いろいろなことがあると思いますけれども、スマホ一つでもそこから始めるとやっていけるのかなど。先ほどここで説明しましたけれども、スマホを覚えていくと徐々にそういうのが進みやすいかなど。私の経験です。

以上で私の話は終わります。

○座長 吉成副座長、ありがとうございました。

では、そろそろお時間となりますので、本日の議事は以上といたします。

これをもちまして、令和3年度第1回東京都地域活動に関する検討会を閉会いたします。皆様の御協力によりまして、滞りなく会の運営を進めることができました。本当にどうもありがとうございました。

また、次回開催につきましては、現時点では未定となっております。決まり次第御連絡させていただきますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

午後2時29分閉会